

第三者評価結果入力シート（自立援助ホーム）第4期受審期

種別	自立援助ホーム
----	---------

①第三者評価機関名

(一社)香川県福祉サービス評価機構

②評価調査者研修番号

S2021088 (R3-Y001)
H23-Y014

③施設名等

名称	自立支援ホーム nature
施設長氏名	野口 孝子
定員	6名
所在地(都道府県)	香川県
URL	https://www.machilabo.or.jp
【施設の概要】	
開設年月日	2019/11/1
経営法人・設置主体(法人名等)	特定非営利活動法人 丸亀街づくり研究所
職員数 常勤職員	2名
職員数 非常勤職員	3名
有資格職員の名称(ア)	保育士
上記有資格職員の人数	1名
施設設備の概要(ア)居室数	利用者用個室…計6室
施設設備の概要(イ)設備等	既存のアパート(3DK)を4室を使用。
施設設備の概要(ウ)	居室、事務室、トイレ、風呂、リビングルーム、台所、宿直室ほか

④理念・基本方針

<p>【理念】</p> <p>「いのちに寄り添い心をつなぐ」</p> <p>いのちとは、命、生い立ちや人生、声や気持ちを含みます。</p> <p>心とは、いのちに対する気持ちや想いを意味します。</p> <p>いのちに寄り添うことで、自分が大切な存在であることを知り、自分の意志で考えて行動する力を高めます。</p> <p>そして、スタッフ、利用者、それらの家族、地域、全ての人の信頼しあう和と一緒に育むことで「共に育ちあい、自分らしく生きていくこと」を経営の目的とします。</p> <p>【基本方針】</p> <p>法人</p> <ol style="list-style-type: none"> 鏡をみて自分を顧み、心を整える。 人権を尊重し、人として対等に、親身に接する。 仲間への感謝の気持ちを忘れず、細やかな「ありがとう」という言葉を口にする。 <p>施設 支援のベクトルを合わせてのチームアプローチ</p>

⑤施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの生い立ちを受け入れ、気持ちや想いをしっかりと聴くことで子どもの権利を擁護し、自己肯定感を高め、将来の可能性を広げる努力を一緒に取り組んでいる。 障害手帳等を所持していない（発達障害のグレーゾーン）の利用者を手厚く支援している。 法人としてアフターケアに注力しており、退所後も繋がりのある大人との関係性があることで社会生活を安心して送ることができるよう努めている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2023/9/13
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2024/5/24
前回の受審時期(評価結果確定年度)	—

⑦総評

<p>【特に評価の高い点】</p> <p><利用者の意向を尊重し、自立支援計画に沿った支援を実施している></p> <p>自立支援計画は利用者の意向を十分に把握したうえで、担当の職員が中心となって策定や変更を行い、その内容は職員間で共有し、計画に沿った支援を実施している。また、小規模の施設であることを活かし、職員と利用者が接する機会を多く設けることで、利用者一人ひとりの様子を丁寧に把握し柔軟に対応している。自立支援計画に沿いながら、職員間で緊密に連携することで、利用者のその時の状況に応じて適切な支援を実施するよう努めている。</p> <p>【改善が求められる点】</p> <p><ボランティアや実習生の受け入れについて、より積極的な取り組みに期待したい></p> <p>ボランティアや実習生の受け入れについては実績が乏しく、文書化したものはない。しかしながら、積極的な受け入れは長期的な視点での福祉人材の確保や施設に対する地域の理解促進の観点からも有用であることから、今後は、他施設の取り組みを参考にしながら、基本姿勢の明文化やマニュアルの整備等、ボランティアや実習生の受け入れ体制の整備について前向きに検討されることを期待したい。</p>

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>初めて受審し、客観的で多面的に様々なご指摘やアドバイスをいただき、ありがとうございました。</p> <p>当施設の強みや弱みを改めて知ることができ、今後の対応や支援に活かしていきたいと思っています。</p> <p>ボランティアや実習生の受け入れについては、地域における当施設の理解や認識を深めてもらえることや人材の確保に繋がることになるため、他施設の情報収集し、前向きに検討していきたいと思っています。</p> <p>他のサービスも含め、マニュアル作成や明文化していくことで、職員の規範意識を高め、利用者へ反映していけるよう努めていきたいと思っています。</p>
--

第三者評価結果（自立援助ホーム）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】 理念や基本方針は、全ての職員が実施する支援の基本となっており、施設の使命や目指す方向を示した内容となっている。職員に対しては、年度初めの会議にて説明を行い、周知を図っている。今後は、理念や基本方針の実現に向け、職員のみならず利用者に対しても積極的に周知を図るよう、より一層の取り組みに期待したい。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
【コメント】 経営状況の把握については、法人内に配置された経理担当の部署によって行い、課題がある場合は施設と共有し分析することとしている。今後は、社会福祉事業全体の動向についても、施設の運営に係る法令の改正や福祉政策について積極的に情報収集を行うことにより、施設を取り巻く環境について、より具体的に把握できる取り組みがなされることを期待したい。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】 法人として委員会や部門を設置し、法人全体で役割分担をして経営課題の分析や改善に努めている。また、定期的に法人全体や施設内で会議を行い、法人全体で課題を共有し改善に取り組んでいる。今後は、他法人の運営する福祉施設との情報交換や外部の専門家による助力を得る等、法人内だけでは解決困難な課題について、より一層実効性の高い取り組みがなされることを期待したい。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】 経営指針書にて中長期計画を明記し、それに基づいて施設運営や日々の支援を行っている。今後は、数値目標や具体的な成果等を設定したり、期間中における見直しの時期や方法を検討したり等、実施状況の適切な把握や見直しについてさらなる取り組みがなされることを期待したい。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】 中長期の事業計画をもとに単年度の詳細な計画を策定している。また、単年度の具体的な計画の実現については、その都度評価や見直しを行い、次年度の計画へ反映させている。今後は、評価や見直しにおいても数値化するなど、出来る限り定量的な分析を取り入れることによって、より実効性の高い計画が策定されるよう期待したい。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 毎年、あらかじめ決められた時期に職員の意見を集約・検討し、事業計画を策定している。全職員が参加して単年度の振り返りや次年度への申し送りを行い、個々の職員がその内容を理解できる体制となっている。	
② 7 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c
【コメント】 利用者に対しては、施設の運営について「施設が取り組むこと」についての説明を行っているが、事業計画等の詳細な説明や理解を図ることに課題を感じている。しかしながら、今後も最善の方法を検討し、利用者満足の向上や運営の透明性の確保のため、より積極的な取り組みが行われることを期待したい。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】 第三者評価については今回が初受審となるが、毎年、事業計画の策定時に施設全体で振り返りや課題の洗い出しを行うことで、組織的に支援の質の向上に努めている。今後も、引き続き振り返りや分析を実施し、さらに第三者評価制度を活用することで、より一層支援の質の向上がなされることを期待したい。	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 あらかじめ決められた時期に、職員の参画のもと単年度の事業計画の評価・分析・改善策の検討を実施し、次年度の事業計画に反映させ、支援の質の向上に努めている。策定された改善策は、職員間で課題の共有化が図られたうえで実施されている。	

Ⅱ 施設の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
【コメント】 施設長は、事業計画に基づいて経営や管理を行うよう努めており、職務分掌によって自らの役割を定めているが、施設の規模が小さいため、他の職員が職務分掌の定めに限らず柔軟に対応する場合がある。今後は、実態に即した職務分掌となるよう見直しや、平常時および有事の役割や権限の明確化等、施設長としての能力や力量がより一層発揮できるような取り組みがなされることを期待したい。	

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】 施設長は、利害関係者との適切な関係の保持に努め、適正な施設運営のために遵守すべき法令等についても正しく把握・認識するよう努めている。また、知り得た情報は職員に具体例を示して周知徹底を図っている。今後は、施設運営のみに留まらず幅広い分野の法令や政策等を把握するよう努めることで、施設長としての能力がより一層高まることを期待したい。		
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 施設長は、施設内や法人全体で実施する各種会議において、施設の支援の実施状況を詳細に把握し、職員との面談や日々のかかわり等あらゆる取り組みを通じて、職員の全体的・個別的な課題を把握するよう努めている。課題に応じた研修機会の確保や各職員の意見聴取等、支援の質の向上を目指し意欲的に職員への教育・指導を行っている。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 経営状況の把握や改善については法人全体で取り組んでいるが、施設長は、前項目に記載した方法により施設の現状把握に努めたい一方で、組織の理念や基本方針の実現に向け、必要に応じて人員配置や職員の働きやすい環境整備を行っている。人員配置や環境整備等の具体的な取り組みを行う際は、各職員の意見を尊重しながら行うこととしている。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】 各職員の意見を考慮し、組織を適切に機能させるために必要な人員を確保しているが、施設としては、人材の確保と定着に課題を感じている。今後は、施設に対する地域の理解促進に向けた取り組みや定期採用の実施等、より効果的な人材確保・定着の実施に向けたさらなる取り組みに期待したい。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	c
【コメント】 職員の意向・意見を適切に把握し、各職員の意向を尊重した人事管理を行っている。今後は、人事基準を明確化する、透明化した評価基準に基づき職員の成果や貢献度を評価する等、理念・基本方針の実現に向けたより総合的で効果的な人事管理が行われるよう期待したい。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】 施設長は、担当者を配置して各職員の就業状況を把握し、自身も観察や職員からの相談によって職員の意向を把握して働きやすい職場づくりに努めているが、人員不足による職員の負担増加に懸念を感じている。今後も引き続き、採用活動の見直しや人員体制の具体的な計画の策定等様々な検討を重ねることにより、課題解決に向けた効果的な取り組みが実行されることを期待したい。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【コメント】 「理念・志シート」によって、単年度の各職員の目標を設定している。期中の個別面談や、年度末に職員全体の支援の振り返りを行う等により、各職員の育成に努めている。今後は、設定した個人目標が適切な内容となっているかどうかの確認や、目標の達成度を年度末にあらためて確認する等、個々の職員の課題解決に向けたより効果的な取り組みに期待したい。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【コメント】 法人内の年間研修計画を策定し、各職員は、それを元に専門性の向上や自己啓発に努めている。今後は、施設が求める専門技術や専門資格を明記する等、理念・基本方針の実現や施設の抱える課題解決に向けたより効果的な教育・研修の計画が策定されることを期待したい。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
【コメント】 各職員の課題や要望に応じた研修機会を確保し、研修計画を策定している。経験・階層別の研修機会の確保や外部研修の受講の推奨、スーパーバイズの実施等、様々な観点と方法によって教育・研修の機会を確保しているが、今後は、職員の知識や技術水準を具体的に把握することにより、さらに効果的な教育・研修が行われることを期待したい。		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
【コメント】 高校生のインタビューシップや他施設の実習生の見学・勉強会の受け入れを行ったことはあるが、積極的な実習生の受け入れは実施できていない。長期的な視点での福祉人材の確保や施設に対する理解促進の観点からも、今後は、より前向きに実習生の受け入れを検討されることを期待したい。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【コメント】 ホームページや機関誌の発行により、事業計画等の経営に関する事項や日々の支援の状況を積極的に公開し、運営の透明性の確保に努めている。今回は初めての第三者評価受賞のため、今後は評価結果の公表についても前向きに検討されることを期待したい。		

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【コメント】 法人の経理部門にて会計事務を行い、毎年外部監査を受けることによって適正な経営・運営に努めている。今後は、経理や取引のルール、実施状況について法人内においても定期的に確認する等、より公正かつ透明性の高い経営や運営をするための積極的な取り組みに期待したい。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 施設は、利用者が自治体の清掃活動や季節行事に参加することを推奨しており、移動や買い物等の日常的な活動においても、地域の社会資源を利用するよう支援している。今後は、地域との関わり方についての基本的な考え方や計画等を明示することで、利用者が地域の一員として生活するための支援がより効果的に実施されることを期待したい。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
【コメント】 ボランティアの受け入れの実績はなく、文書化したものはない。今後は、受け入れ実績のある他施設の取り組みを参考にしながら、基本姿勢の明文化やマニュアルの整備等、ボランティアの受け入れ体制の整備について検討されることを期待したい。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】 行政や医療等の関係機関を把握し、必要に応じて適切に連携している。関係機関とケース会議を行い、個々の子どもの状況に対応できるようにしている。今後は、個々の利用者の状況に対応できる社会資源のリスト化や連携方法を文書化する等、より一層の具体的な取り組みに期待したい。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
【コメント】 関係機関との情報共有のほか、法人としての取り組みとして、子育て短期支援事業（ショートステイ）やアフターケア事業等を行っており、その事業を通じて地域住民の福祉に対する需要の把握に積極的に努めている。今後は、地域住民の多様な相談に応じられるよう、より一層の取り組みに期待したい。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 法人として、地域の福祉需要に基づき前項に記載したような事業を実施している。施設としては、地域の行事に積極的に参加し地域の活性化に貢献するよう努めている。今後は、地域住民との交流を引き続き行うことによって施設の周知や理解を図り、発災時の地域住民との協力体制を整備する、把握した福祉需要に基づいた具体的な計画を策定する等、施設の持つノウハウや特性を活かしたより一層の取り組みがなされることを期待したい。		

III 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 利用者の基本的人権の尊重は支援の基本と捉えており、事業計画の策定や日々の支援等のすべてにおいて利用者を尊重した内容となっている。また、権利擁護に関する研修の実施やアドボカシー講座の受講等、各職員が利用者の尊重について常に高い意識と共通理解を持って支援を実施できるよう、施設全体で取り組んでいる。		
②	29 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
【コメント】 利用者のプライバシー保護に配慮した支援は、理念・基本方針達成のための基本的な事項として、経営指針書や事業計画に基づき適切に実施されている。利用者同士の関係性を考慮した部屋割りや個室の鍵の使用、職員が利用者の個室に入る際のルール化等、利用者が安心して施設で生活できるよう、細かな配慮を行っている。		
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 ホームページや機関誌を通じて施設の情報を積極的に発信するほか、入所や見学の希望者にはパンフレットを用いて説明したり見学や相談に応じたりする等、丁寧に対応することを心掛けている。施設の支援の内容や生活の様子が具体的に想定できるよう説明を尽くすことで、利用希望者が福祉サービスの選択を適切に行えるよう努めている。		
②	31 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】 利用者の入所時には、書面を用いて施設のルールや支援の内容を丁寧に説明している。利用者の意向をふまえた自立支援計画となるよう、利用者と定期的に面談と振り返りを行っている。今後は、利用者の同意についての文書を保管する、意思決定が困難な利用者に対する説明方法をルール化する等、より適正で効果的な説明が行われることに期待したい。		
③	32 福祉サービスの内容や事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】 利用者の退所時には、地域や関係機関と会議を行い、退所後の支援の検討や引き継ぎを行っている。特に、法人においてアフターケアのための事業所を設けており、退所後も支援が受けられる体制を整備している。今後は、サービス移行時の引き継ぎや退所時の利用者に対する説明について文書で定めることにより、退所後の利用者の生活により配慮した取り組みがなされることを期待したい。		

(3) 利用者の満足の向上に努めている。	第三者 評価結果
① 33 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 小規模の施設であるがゆえに職員と利用者とのかわりの機会が多いため、職員は、日々の生活の中で利用者が要望を言いやすいよう関係構築に努めており、定期的な個別面談の機会も設けている。今後は、支援の質の向上の観点からも、定期的な調査や施設内での検討等、利用者の満足の向上を目的とする取り組みがより一層強化されることを期待したい。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
【コメント】 第三者委員や苦情箱を設置しているものの利用実績がない。職員は、日々の利用者とのやり取りを通じて利用者の些細な変化に注意するよう努めており、苦情があった場合には職員間で共有し検討しながら解決している。今後は、利用者に対する苦情解決の仕組みの周知やアンケートの活用等についても前向きに検討されることを期待したい。	
② 35 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
【コメント】 職員は、利用者が話しやすくなるような雰囲気作りや良好な関係構築に日々努めている。今後は、利用者が方法や相手を選択して相談や意見を述べられるよう、利用者からの要望を収集するための仕組みについても、より一層積極的な取り組みが行われることを期待したい。	
③ 36 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】 職員は、日々の関わりを通じて、利用者の状況に応じた意向把握をするように努めており、利用者から相談や意見があった場合は利用者への返答や支援方法の改善を行っている。今後は、標準的な対応方法をあらかじめ文書化する等、その方法を整理することで対応方法に差異が生じないようにする取り組みが実施されることを期待したい。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な福祉サービスの実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
【コメント】 ヒヤリハット等の事例を収集した場合は職員間で共有し、原因分析と改善策・再発防止策等を実施している。今後は、事故発生時の対応と安全確保の方法やリスクマネジメントに関する責任を明確化する等、より実効性の高いリスクマネジメント体制が整備されるよう、さらなる取り組みに期待したい。	
② 38 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 感染症マニュアルを策定して、消毒方法や感染症が発生した場合の対応方法を明確にし、施設全体に周知徹底しており、感染症発生時にはマニュアルを元に迅速に対応している。今後は、感染症の予防や安全確保に関する事項について定期的に勉強会や理解度の確認を行う等、実効性を高めるためのさらなる取り組みがなされることを期待したい。	
③ 39 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
【コメント】 水害や地震、津波等の災害に応じた避難計画を策定し、安否確認の連絡手段や避難経路等を定め施設内で共通理解を図っている。今後は、発災時でも利用者に必要な支援を実施できるよう、利用者が参加した定期的な避難訓練の実施やBCPの策定等、実際の災害を想定したより積極的な取り組みに期待したい。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが実施されている。	b
【コメント】 全職員が参画して毎年策定する事業計画に基づき、その内容に沿った支援を行っており、利用者を尊重した内容となっている。今後は、期中においても標準的な支援の実施方法が適正に実施されているか確認する体制を整備する等、より積極的な取り組みに期待したい。	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】 事業計画に記載する標準的な支援の実施方法は、毎年あらかじめ決められた時期に全職員が参画して内容を協議・検証し、職員が日々の業務の中で気付いたことや利用者の意向をふまえた内容となるよう必要に応じて見直しを行い、単年度の実施状況の振り返りと課題の検討を行ったうえで次年度に反映されるような仕組みになっている。また、期中においても、必要と判断した場合は見直しを行っている。	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 自立支援計画は、利用者の担当職員が責任者となり、利用者との個別面談によって意向を丁寧に把握し、統一した様式を用いて策定と見直しを行っている。策定にあたっては、施設内の関係職員だけでなく、利用者の状況に応じて学校や家庭も参画している。確立したアセスメント手法によって、利用者一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を策定している。	
② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
【コメント】 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っており、緊急に内容を変更する場合でも通常と同じように利用者の意向を確認して行うこととしている。また、自立支援計画の変更内容や実施状況は職員間で共有・確認している。今後は、見直された自立支援計画の内容が支援の質の向上に繋がるものになっているか、あらかじめ確認することによって、より一層実効性が高まることを期待したい。	

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
①	44 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】 実施した支援の内容や進捗状況等、利用者の状況については、統一した様式を用いて記録しており、その内容を職員間で共有している。施設長は、職員によって記録内容や書き方に差異が生じないよう、また引き継ぎに漏れないよう、日々その指導力を発揮している。支援の実施状況を適切に記録し、職員間で共有される体制が整備されている。		
②	45 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
【コメント】 記録文書の保管方法を含めた個人情報の管理について定めた規程を策定しており、利用者に対しても、施設の取り組み内容について説明を行っている。今後は、記録管理の責任者の明確化や個人情報保護の観点での教育や研修の実施等、個人情報保護についてより一層意識が高まるようさらなる取り組みがなされることを期待したい。		

内容評価基準 (24項目)

A-1 利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援

(1) 利用者の尊重	第三者評価結果	
①	A1 入居に際して、事業所での生活や約束ごとを説明し、利用者がよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。	b
【コメント】 入所時には、利用者が施設での生活や規則を十分に理解したうえで入所できるよう、見学の受け入れや丁寧な説明を行っており、入所後においても、適宜話し合いや説明を行っているが、利用者の特性や能力によっては十分な理解や納得を得られにくい場合がある。困難な場合であっても可能な限り利用者自らの意思によって施設での生活が送れるよう、今後も引き続き最善の方法を模索されることを期待したい。		
②	A2 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
【コメント】 法人内の研修について権利擁護への理解を深めるよう努めているほか、日々の支援では、利用者の意思表示の受け止めや対応方法について個別的に柔軟に対応している。今後は、権利擁護について全職員が共通理解のもと、より適切な支援を実施できるよう、マニュアルや規程の整備について検討されることを期待したい。		
③	A3 職員との適切な関係を通し利用者の自尊心が育まれ、自他の権利を尊重できるよう支援している。	b
【コメント】 職員は、日々利用者の思いや気持ちに寄り添うよう配慮している。可能な限り担当職員と個別的に会話する機会を設けており、職員との関係構築や施設での生活を通じて自他を尊重する意識が形成されるよう支援している。今後は、利用者間でトラブルが生じた場合の支援の方法を検討することにより、利用者同士で関係を修復できるような支援が実施されることを期待したい。		
④	A4 出生や生い立ち、家族の状況等をふまえ、利用者自身が、どのように生きるかを考えるための支援をしている。	a
【コメント】 利用者のこれまでの生い立ちや家族の状況等については、児童相談所と連携し、児童相談所の心理士との面談機会を設ける、情報を共有する等、利用者の理解力や精神面の負担を考慮しながら支援するよう努めている。利用者への伝え方やその内容については職員間で検討や共有を行い、利用者の状況に注視しながら最善な支援ができるよう努めている。		
(2) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A5 利用者に対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【コメント】 施設は、職員に具体的な例を示して不適切な関わりを防止するための意識醸成を図ったり、事案が発生した場合は職員と利用者の双方から内容や原因を聴取することとしていたり等、不適切な関わりの予防と早期発見に努めている。今後は、事案が発生した際の対応方法の文書化や利用者に対する周知に向けた積極的な取り組み等によって、その体制がより一層強化されることを期待したい。		
(3) 主体性、自立性を尊重した日常生活		
①	A6 利用者自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう支援している。	a
【コメント】 利用者が退所後も自主的・主体的に生活できるよう、個室の清掃や洗濯等の家事全般や、金銭感覚の形成についての支援には、利用者の主体性を尊重するよう努めている。部活動や学習塾等、利用者の興味や趣味にあわせて外部への自発的な活動を推奨し、利用者が自発的に行動できるよう支援している。		
(4) 支援の継続性とアフターケア		
①	A7 退居後の生活の計画が作成され、利用者と退居後の生活を話し合ったうえで退居を決定している。	a
【コメント】 利用者の意向を丁寧に把握しながら、自立支援計画に沿って退所後の生活を見据えた支援を行っている。退所にあたっては、児童相談所や法人が設立しているアフターケアの事業所等の関係機関を交えて、退所後の生活について利用者と話し合いを行ったうえで退所を決定している。		
②	A8 利用者が安定した社会生活を送ることができるよう退居後も必要に応じて継続的な支援を行っている。	a
【コメント】 自立支援担当の職員を配置し、退所後も継続して相談できることを伝えたり、必要に応じて退所者と会う機会を設けたりと、退所後も安定して生活できるよう積極的な働きかけを行っている。法人内に退所後の支援を行うアフターケアのための事業所を設けており、退所後も支援を受けながら生活できる体制を構築している。		

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本	第三者評価結果	
①	A9 利用者との信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりを行っている。	a
【コメント】 職員は、利用者が心身ともに安定した生活を送れるよう、利用者からの発信を丁寧に受容することを支援の基本として、利用者との信頼関係の構築に努めている。利用者の特性に応じた関わり方に対する配慮や、個別的なかかわりの機会を確保する等、利用者が相談しやすいような環境の整備を行っている。		

② A10 利用者の発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>支援にあたっては、利用者の個々の特性や能力をふまえた自立支援計画を策定し、それに沿って対応している。利用者に問題行動があった場合は、関係機関と連携して対応にあたり、職員全体で背景にある心理的要因を理解するよう努めている。利用者が落ち着いて施設で生活できるよう、束縛や制約をせず、利用者を温かく見守るようして支援している。</p>	
③ A11 利用者の力を信じて見守るという姿勢を大切に、利用者が自ら判断し行動することを保障している。	a
<p>【コメント】</p> <p>利用者の主体性が育まれるよう、職員は可能な限り利用者を受容し見守りながら支援を実施している。リスク回避のためのルールを設けるのではなく、問題が起こったときは職員とともに解決することで、つまづきや失敗から立ち直る経験を培うことを大切にしている。</p>	
④ A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう支援している。	a
<p>【コメント】</p> <p>入所背景を鑑みると利用者が基本的な生活習慣を確立するよう支援することには時間を要してしまう場合があるが、繰り返し丁寧に支援するように努めている。地域交流の積極的な推奨や、インターネット・SNSについて具体例を挙げて説明する等、入所中に多様な経験や必要な知識が身につくよう支援を実施している。</p>	
(2) 食生活	第三者 評価結果
① A13 バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。	a
<p>【コメント】</p> <p>職員や利用者同士の交流の場となるよう、可能な限り職員や他の利用者と一緒に食事できる環境を整備している。食事の内容は、バランスや利用者の嗜好をふまえた内容となっており、利用者の食事時間に合わせて適温で提供している。家庭的環境で食事を取ることができるよう、献立や食事の場所および方法に配慮している。</p>	
(3) 衣生活	第三者 評価結果
① A14 衣服は清潔で、TPOに応じたふさわしい服装となるよう助言している。	b
<p>【コメント】</p> <p>利用者は自らの意思によって衣服を選択でき、職員は、利用者の意思を尊重しながらも、利用者がその場にふさわしい衣服を身につけられるよう支援している。今後は、衣服を通じた自己表現についての支援の方法を検討することで、利用者の自己表現の方法や幅が広がるような支援が実施されることを期待したい。</p>	
(4) 住生活	第三者 評価結果
① A15 居室等事業所全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	a
<p>【コメント】</p> <p>共用部分については日常的な掃除、破損箇所の修繕、必要に応じて大掃除を行い、利用者が居心地の良い環境で過ごせるよう配慮している。利用者が自発的に環境整備できるよう、自治体のゴミの分別ルールを伝えたり、掃除道具を十分に配備している。施設全体を利用者の生活の場と考え、利用者が安心して快適に過ごせるよう、環境整備を行っている。</p>	
(5) 健康管理	第三者 評価結果
① A16 利用者一人ひとりが心身の健康を自己管理できるよう支援するとともに、必要がある場合は医療機関等と連携して適切に対応している。	a
<p>【コメント】</p> <p>職員は、日々の支援の中で個々の利用者の心身の状態に常に留意し、把握に努めている。利用者が健康や清潔に対する意識を醸成できるよう、必要に応じて医療機関の受診に付き添ったり服薬管理をしたりするほか、施設的环境整備や個別的な助言に努めている。</p>	
(6) 性に関する教育	第三者 評価結果
① A17 他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>【コメント】</p> <p>職員は、日常会話の中で利用者の年齢や発達状況に応じて、利用者から性に関する発信があれば可能な限り自然に伝えるよう努めている。今後は、性教育についてのカリキュラムの策定を検討したり、職員間で共通理解を図るための研修を実施する等、利用者が年齢相応で健全な他者との付き合いができるようより一層の取り組みに期待したい。</p>	
(7) 行動上の問題への対応	第三者 評価結果
② A18 利用者の暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、組織全体で適切に対応している。	b
<p>【コメント】</p> <p>利用者の問題行動が発生した場合には、行動の背景をふまえ、関係機関と連携しながら慎重に対応することとしている。日常的な些細な行動から利用者の思いを汲み取るよう努め、必要に応じて問題行動の予防と早期改善を図っている。今後は、定期的な点検の実施や、問題行動発生後のアフターフォロー体制の構築等、問題行動の発生予防や対応方法についての体制がより一層強化されることを期待したい。</p>	
(8) 心理的ケア	第三者 評価結果
① A19 心理的ケアが必要な利用者に対して心理的な支援を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>児童相談所心理士による面談機会の提供や、職員が日々の関わりの中で利用者の心理状態の把握や問題の早期発見に努める等の心理的な支援を行っている。今後は、職員に対する研修の充実化やスーパービジョンの導入等、心理的な支援の実効性がより高まる取り組みがなされることを期待したい。</p>	
(9) 社会生活支援（進路支援、社会経験等）	第三者 評価結果
① A20 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p>【コメント】</p> <p>退所後のアフターケア事業の利用や進学時の経済的な援助等、利用者が受けられる様々な支援の情報を提供し、関係機関と連携して利用者の意向に沿った進路支援に努めている。利用者が納得して進路を決定できるよう、利用者の進路について必要な情報を積極的に収集し、利用者へ提供している。</p>	

	② A21 進学を希望する利用者に学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>学習塾の利用や、食事場所に進路に関する資料を配置する、学校と連携して利用者の進路について懇談する等の学習支援を行っている。利用者は、施設内でも個室にて集中して学習することができる。利用者の最善の利益にかなった進路の実現に向け、利用者の学力に応じた個別的な学習支援を積極的に行っている。</p>		
	③ A22 自立に向けて就労支援に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>就労のための情報提供や資格取得の推奨、職業安定所への付き添い等の行動的な支援を行うほか、利用者の個々の状況や意向に応じて、社会人としての心構えを助言したり就労当初は特に留意して利用者言葉掛けを行ったり等の精神面に配慮した支援を行っている。就職活動の支援および就職後の就労継続のための支援を多面的かつ積極的に行っている。</p>		
	④ A23 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	a
<p>【コメント】</p> <p>利用者の個々の状況に応じて、担当職員と利用者が話し合いながら、目標や予算を立て、金銭感覚が身につくよう支援を行っている。自主性を尊重しながら、見通しを持った使い方ができるよう具体的に自己管理の方法や節約の方法を助言・指導している。</p>		
(10)	家族とのつながり	第三者 評価結果
	① A24 本人の意思を尊重しながら利用者と家族との関係調整に取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>利用者が家族と接した際は特に利用者の様子を注視するようしており、不適切なかかわりの防止や早期発見、利用者の意向把握に努めている。家族との関係調整については児童相談所が主として行っているが、今後は、この点においても施設としての積極的な支援の方法を検討することにより、利用者の意思を尊重したより適切な関係調整に努めることを期待したい。</p>		